

11月は労働保険適用促進強化月間

『労働保険』とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険制度は、昭和50年に全面適用となってから既に40年以上経過し、その間に適用事業数は増加し、令和元年度末現在で約330万事業に達していますが、現在においても小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、このことは、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要な課題となっており、早急な未手続事業の解消が求められています。

誰もが避けたい「ケガ」や「失業」ですが、起きないという保証はどこにもありません。

加入の必要があるにもかかわらず加入手続をしていない期間中に、労働災害が生じ、労災給付を行った場合、事業主は、遡って労働保険料を納付するほかに労災給付に要した費用についても負担することになっております。労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所で加入手続を行う必要があります。

☎ 北海道労働局
〒060-8566 北海道札幌市北区北8西2-1-1
札幌第1合同庁舎3・6・8・9F ☎011-709-2311

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
●月収が15万8000円以下の方。
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね12月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

「税を考える週間」書道展

国税庁では、税の意義や役割について考えていただき、皆様一人ひとりの納税意識の向上を図ることを目的として、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定めています。今年は「くらしを支える税」をテーマに、国税局や税務署を中心として、税に関する作文や書道などの作品展が開催されます。村でも、小学生（3年生以上）・中学生による税の書道展を次のとおり開催しますので、ぜひご覧ください。

展示場所・期間

- 占冠村総合センター（ロビー）
11月9日（月）～12日（木）
- トマムコミュニティセンター（ロビー）
11月16日（月）～19日（木）

☎ 総務課税務担当 ☎ 56-2121

住民懇談会のご案内

住民懇談会を次のとおり開催しますので、ご都合の良い会場にお気軽にお越しください。

美園地区集会所

11月4日（水） 18時～

双珠別住民センター

11月5日（木） 14時～

川添団地集会所

11月5日（木） 18時～

占冠村コミュニティプラザ

11月10日（火） 18時～

占冠地域交流館

11月11日（水） 18時～

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地 受付期限11月16日(月)

- 中央地区 7戸
○中央団地 1LDK 1戸 2LDK 2戸
3LDK 2戸
○第2千歳団地※ 4LDK 2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

- トマム地区 3戸
○トマム団地 3LDK 2戸
○第2トマム団地 3LDK 1戸

- トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸

※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

指名手配被疑者の検挙に協力を

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約630人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、僅かなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

☎ 富良野警察署 ☎ 22-0110
☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

生活・仕事相談会のお知らせ

日時 11月25日（水）10時00分～10時50分
11時00分～11時50分

場所 占冠村役場内
申込 11月24日（火）の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。
相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
☎ 22-2619

■優良講習（30分）

- ◎11月5日（木） 13時～
- ◎11月16日（月） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎11月5日（木） 14時～
- ◎11月16日（月） 14時～

■初回更新者講習

- ◎11月10日（火） 13時～

■違反講習（2時間）

- ◎11月25日（水） 13時～

※講習日は変更する場合があります

所得税及び復興特別所得税の予定納税をお忘れなく

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を『予定納税』と言います。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和2年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和2年10月31日（土）の現況による令和2年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和2年11月16日（月）までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

納付にあたっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。また、インターネットを利用して専用のweb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）
納期 令和2年11月2日（月）～30日（月）

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

占冠村の放射線量の状況（10月分）

測定日 令和2年10月5日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時13分	晴	0.043
双民館グラウンド	14時53分	晴	0.040
占冠地域交流館グラウンド	13時15分	晴	0.049
占冠保育所グラウンド	15時05分	晴	0.042
トマム学校グラウンド	13時52分	晴	0.039
トマム保育所グラウンド	14時00分	晴	0.039

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121